令和８年

奥州市教育委員会会議録

第８回定例会８月24日招集

奥州市教育委員会

１　開会、閉会等に関する事項

開催日時　開会　　令和８年８月24日(月)午後２時57分

閉会　　令和８年８月24日(月)午後３時46分

開催場所　江刺総合支所４階特別会議室

２　出席委員等の氏名

	髙　橋　　勝	教育長
１番	佐々木　哲　也	委員（教育長職務代理者）
２番	松　本　　崇	委員
３番	菊　地　　幸	委員
４番	猪　股　登喜子	委員

３　説明のため出席した職員の職及び氏名

佐藤裕恵教育部長、佐藤由雄教育総務課長、千田有美学校教育課長、菅野明史学校教育課主幹、吉田俊彦歴史遺産課長、千田勝博協働まちづくり部生涯学習スポーツ課課長補佐

事務職員出席者　丸山深幸教育総務課課長補佐

４　本日の会議に付した事件（議事日程第１号）

第１　会期の決定

第２　教育長報告

生徒指導について

第３　議案第１号 奥州市立小山東幼稚園の廃止について

第４　議案第２号 奥州市就学援助規則の一部改正について

第５　議案第３号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

第６　議案第４号 奥州市文化財保護審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて

５　会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第１号」により進めることを宣言、秘密会とする議決（教育長報告 「生徒指導について」）、秘密会とした教育長報告は学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみを公表することの議決、会期の決定、教育長報告、議案の審議、閉会

第１　会期の決定について

本日１日限りと決定

第２　教育長報告

生徒指導について

○ 千田学校教育課長が資料に基づき説明

以上で教育長報告を終わる。

第３　議案第１号　奥州市立小山東幼稚園の廃止について

○ 佐藤教育総務課長が議案を朗読、佐藤教育部長が提案理由の説明、菅野学校教育課主幹が詳細説明

【提案理由】

・ 令和９年度末をもって廃止する計画としていた奥州市立小山東幼稚園において、現在園児が在籍しておらず、今後も入園を希望する園児の見込みがないことから、令和８年度末をもって廃止するもの。

【詳細説明】

・ 昨年度から段階的に報告してきた案件であるが、振り返りの意味も込めて、休園・閉園の詳細について説明する。まずは昨年５月に保育こども園課が未就園児世帯を対象に幼稚園のニーズ調査を実施した結果、幼稚園への需要はそれほどなかった。一方で、小山東幼稚園の現園児の保護者にもアンケートを行い、令和７年度段階で令和８年度に進級する児童３名は『小山東幼稚園に残りたい』という強い意向を示した。これらの意向を踏まえ、保護者説明会、市の説明会、再編準備委員会等でも、当該３名の児童が卒園する令和９年度末をもって廃止する、ただし、廃園後の新入園児の募集状況が芳しくない、在園児の保護者世帯の意向が変わった、などにより、保護者の要望に応じて閉園時期を早める場合もある旨を含め、公表したところ。そして昨年、３名の保護者から、新入園児が入らないことへの不安が募ったとの申出を受け、保育園主催の保護者面談・相談会を開催し、その後保護者の要望に応える形で転園先施設の紹介や見学会・お試し入園等を行い、今年３月に令和７年度末をもってすべての園児の転園が確定し、現在に至っている。このような状況で、今後たとえ新たな入園希望があっても、幼稚園としての運営に支障をきたし、求められるサービスの提供ができないとの判断から、１年前倒しでの閉園を決定した。

【質疑等】

佐々木委員

閉園はやむを得ないこととして理解したが、一般的に閉園する際には在園児・卒園児・関係者を対象に閉園記念事業や式典が行われることが多い。小山東幼稚園は１年前に休園したため、そうした事業の実施が困難になるのではないか。関係者からの要望は出ているか。

菅野学校教育課主幹

これまでの経過の中で、胆沢地区の地域会議や小山地区振興会からの要望を伺っているが、閉園式などの要望はなかった。教育委員会としては、11月上旬に閉園式を開催したいと考え、準備を進めている。その他、記憶に残るものとしても少なからず用意している。ある程度日程が決まり次第、本定例会でも改めて説明させていただく。

佐々木委員

その準備は、教育委員会が進めるということか。

菅野学校教育課主幹

そのとおり。

髙橋教育長

現在、園児も教職員もいないため、実施するのであれば教育委員会が主体となって行うしかない。通常の小学校の閉校式とは異なり、簡素な式典になるほか、記念誌も縮小版でしか作成できない。実際に働いている教職員や在園児がいないため、制約はあるが、区切りとして縮小版を行う方針であり、委員の皆さんにも出席していただく予定。

佐々木委員
　元園長さんなど、時間のある方はいらっしゃるか。
髙橋教育長
　元園長は再就職している。
菅野学校教育課主幹
　補足だが、小山地区振興会と胆沢第一小学校との話し合いの中で、小山東幼稚園で行われていた伝統芸能『堀切ばやし』は、胆沢第一小学校の一年生に引き継ぐことが決まった。園には半被等あり、今週中に引き渡しを行う予定とのこと。上手くいけば閉園式でと考えているが、未定。その伝統としては受け継がれていくようだ。

【討論】
　なし

採決の結果、原案のとおり決することに全員異議なし

原案可決

第４　議案第２号　奥州市就学援助規則の一部改正について

○ 佐藤教育総務課長が議案を朗読、佐藤教育部長が提案理由及び詳細を説明
【提案理由・詳細】
・ 本議案は、就学援助の申請手続を簡素化し、保護者の利便性向上及び行政運営の効率化を図るため、援助費についてオンライン申請を開始することに伴い、規則の一部改正をしようとするもの。
・ 施行期日は令和８年９月１日。改正内容の詳細は、13ページから15ページの新旧対照表のとおり。

【質疑等】
髙橋教育長
　これまでの、校長の許可、審査が不要となったもの。これはかなり大変だったため、負担軽減になるだろう。
菅野学校教育課主幹
　そのとおり。

【討論】
　なし

採決の結果、原案のとおり決することに全員異議なし

原案可決

第５　議案第３号　市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

○ 佐藤教育総務課長が議案を朗読、佐藤教育部長が提案理由及び詳細を説明
【提案理由】
・ 本議案は、令和８年第４回奥州市議会臨時会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなく、「奥州市教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行い、事前配布資料18ページのとおり回答したことから、この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めるため、本案を提出するもの。
【詳細説明】
・ 令和８年第４回奥州市議会臨時会に市長が提案した議案のうち、教育委員会に関するものは、議案が１件である。

・ 議案第１号「令和８年度奥州市一般会計補正予算（第５号）」について、10款教育費に関しては、歳出を37万８千円増額し、予算総額を64億６千481万２千円とするもの。補正額が100万円以上となるものは、30ページの参考資料のとおり。なお、参考資料に記載の内容については、学校給食費に対する国の重点支援交付金が追加交付されることに伴い事業費を組み替えたものであり、実質、歳出額の増減はないことを申し添える。

【質疑等】
なし

【討論】
なし

採決の結果、原案のとおり承認することに全員異議なし

原案承認

第６　議案第４号　奥州市文化財保護審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて

○ 佐藤教育総務課長が議案を朗読、佐藤教育部長が提案理由の説明、吉田歴史遺産課長が詳細説明

【提案理由】
・ 令和８年８月31日までの任期で委嘱している 奥州市文化財保護審議会委員10名が任期満了となることから、後任の委員を委嘱しようとするもの。

【詳細説明】
・ 後任委員の選考に際して、建築・美術・工芸品・民族・考古学および歴史の学識経験者として５名と、奥州市文化財保護調査員のうち各地域から推薦された方５名を、名簿のとおり取りまとめたもの。なお、今回委嘱する委員の10名うち、新任は２名、再任が８名となっている。任期は本年９月１日から令和10年８月31日までの２年である。

【質疑等】
なし

【討論】
※人事案件につき省略

採決の結果、原案のとおり決することに全員異議なし

原案可決

閉会